



第477号  
「がんばろう、日本！」  
国民協議会  
機関紙

発行所「がんばろう、日本！」  
国民協議会

発行人 戸田政康  
編集人 石津美知子  
http://www.ganbarou-nippon.ne.jp  
(東京事務所)  
東京都千代田区九段北4-3-16  
サンライン第14ビル6階 〒102-0073  
TEL 03(5215)1330  
FAX 03(5215)1333

(発行所)  
東京都東大和市南街2-17-16  
パピルス会館 〒207-0014  
TEL 042(566)2950(代)  
FAX 042(566)2949

# 『2020後』を生き延びる自治の力を 第九回大会を受けて、統一地方選にむけて

## 立憲民主主義の社会関係資本を どうつくるか

1月6日、「がんばろう、日本！」国民協議会第九回大会を開催。第八回大会から約三年半ぶりの開催となる。この間の国内外での「多数決民主主義」やポピュリズムの台頭など、いわゆる「民主主義の危機」は、ある人々には「あきらめ」や無力感を与えたかもしれないが、ある人々にとっては「民主主義のイノベーション」に向けた課題やチャンスをもたらしている契機となっている。

こうした主体状況からさらに前へ踏み出すべく、第九回大会は開催された。記念シンポジウムのタイトルは『2020後』にむけて、立憲デモクラシー(議論による統治)か、立憲的独裁か、国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ。

第一部は講演&問題提起。吉田徹・北海道大学教授からは、『民主主義の「赤字」』をいかに解消するのか、民主政治のイノベーションに向けて」とのタイトルで、民主主義の劣化の要因とともに、イノベーションに向けた課題として「代表表

の新たな経路をつくる」こと、とりわけ自治の領域において、「自治能力の『選出』ではなく、能力の形成を可能にする制度設計」にむけて、民主主義の赤字自治の空洞化をむしろ奇貨として捉えることが提起された。

諸富徹・京都大学教授からは、「人口減少時代の都市経営と住民自治」とのタイトルで、人口減少時代にまちを自ら「経営」していくという、自治体にとっても市民にとってもチャレンジングかつイノベティブな方向性が提起された。ドイツのシュタットベルケにならった日本版シュタットベルケによるエネルギー自治の試みや、熱海市における財政危機から再生への取り組みなど、人口減少時代を危機としてではなく、むしろ自治の新たなチャンスととらえる事例に基づく提起は、自治の当事者性を涵養するうえでも実践的な示唆に満ちていた。

第二部は、吉田先生、諸富先生に加えて、廣瀬克哉・法政大学教授、山本龍彦・慶應大学教授、松本武洋・和光市長による

パネルディスカッション。AIと民主主義・自治、水道民営化と自治、熟議民主主義と議会、地域経営と自治など、パネラーの間で多様な論点、切り口が交わられていく議論は、さながら迫力に満ちたラリーのようだった。

多岐にわたる論点に連底しているのは、「選挙で勝てば何を決めてもいい」という「多数決民主主義」に替わる民主主義のイノベーションとは、立憲民主主義を支える社会関係資本をいかに作り出し、不断に豊かなものにしていくか、ということであり、そこにおいては自治、とりわけ住民自治の当事者性を涵養していく観点が不可欠だと

うことだ。

この観点に立てば「平成デモクラシー」の総括は、「決められる政治」をより民主的にコントロールするべく国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ、ということになる。反対にこの観点が抜ければ、「平成デモクラシー」の総括は、「安倍一強」の弊害「云々」という話に留まる。『2020後』を生き延びる自治の力」がどちらから始まるかは、明らかだろう。

立憲民主主義の社会関係資本をどう作り、どう発展させていくか。これから選挙や議会改革、地域経営、まちづくりなど、自治の領域の諸問題、課題を共有していき。

## 『面倒くささ』に向き合って合意形成する 手ごたえを、どう手にしていくか

『2020後』という問題設定は、依存と分配の民主主義、消費者民主主義の破局にどう備えるか、ということの意味している。そこでなによりも問われるのは、自治の当事者性にほかならぬ。

『2020後』は、ある日突然訪れる危機ではない。すでに課題は見えている。その「不都

合な真実」に向き合って、どう準備するかが問われている。それを当事者性で考える自治の力が決定的なのだ。それが抜ければ「危機だから決められる政治」だ」という立憲独裁になる。人口減少・厳しい決断が迫られるという発想は、「痛みを伴う改革」から通底したものだ。

第九回大会での『2019年

**1部 300円**  
定期購読 半年2,000円  
一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 「二灯照隅」 地方議員のコラム
- 第九回大会 講演「民主主義の『赤字』をいかに解消するのか」
- 3-5面 吉田徹・北海道大学教授
- 5-8面 「人口減少時代の都市経営と住民自治」
- 住民自治  
諸富徹・京大大学教授

統一地方選にむけたよびかけ  
(別紙「付録」参照)は、以下  
のように提起している。【以下、  
引用】

人口減少時代には、これまでの  
の拡大基調から縮小・減退基調  
への転換が問われることは、言  
うまでもありません。「あれも  
これも」から「あれかこれか」  
「何をあきらめるか」と言われ  
る所以です。

問題は、この転換を経済合理  
性や効率、選択と集中などの市  
場の論理「行財政改革の論理」  
で行うのか、それとも「民主主  
義」「自治」の論理で行うのか。  
この価値軸を持ちたいと思いま  
す。

少なくない人々が、地域の持  
続可能性に漠然とした不安を持  
ちつつあるなかで提起されるべき  
議論は、経済合理性からの「あ  
れか、これか」ではなく、何の  
ために何をカットするのか、絶  
対に譲れない領域は何か、ある  
いは何を守るためには負担増とい  
う選択肢も選ぶのか、という  
ような議論でしょう。

こうした議論を提起し、市民  
に開かれた議論を展開すること  
こそ、議会の重要な役割だと考  
えます。【引用終わり】

「何を切るか」を効率的に決  
めるのなら、選挙で勝ったほう  
に決定を、お任せする多数決  
民主主義でいいだろう。立場や  
利害の違いも「数の力」で決着  
をつければよい。だがその先に  
あるのは「負すれば鈍する」と  
も言うべき政策の劣化であり、  
それは生活や経済の劣化として  
市民、国民にブーメランのよう

に返ってくる(返って来つつあ  
る)。

何のために何をカットするの  
か、絶対に譲れない領域は何  
か、あるいは何を守るためには  
負担増という選択肢も選ぶの  
か、という議論は手間のかかる  
面倒なものだが、小さなことか  
らでも、その「面倒くささ」に  
向き合って合意形成―自己決定  
する手ごたえを、どう手にして  
いかか。2019統一地方選は、  
『2020後』を生き延びる自  
治の力」を準備していく、その  
ギリギリのところで行われると  
いえる。

第九回大会での、いわゆる水  
道民営化をめぐる議論を例にみ  
てみよう。【以下、引用】

廣瀬 (国会での議論は)「水道  
料金がどんどん上がるぞ」とい  
う話の一方で、「水がなくては  
暮らしていけない、そういうも  
のを営利企業に明け渡してい  
いか」という話と、「いや、こ  
れでやるしかないんだ」という  
「魔法の杖」に頼るしかない「み  
たいな話」が、議論の土俵が成  
り立たないところで進んでしま  
っている、というふうに見えて  
きました。

この状況に対して、こうすれ  
ばいいという処方箋を書けるか  
と言われると、それはかなり難  
しい話だと思えます。ただあの  
法律は国の法律として通りまし  
たが、実際に水道事業を管轄で  
いるのは地方自治体ですから、  
その自治体がこれからどう判断  
していくのか。たとえばどうい  
う形で民間企業を水道事業に入  
れるのかについても、いろいろ

ろな判断、選択がありうるわけ  
です。また自治体の思い通りに  
制度設計ができるわけではなく  
て、入札の仕組みをはじめ、さ  
まざまな点で制約がかかる。た  
とえばPPPのルールの中でい  
ったん民営化した場合、どうい  
う制約がかかるのかとか。そう  
いうことをきちんと議会で問題  
提起していただいて、納得のい  
く形で議論する。

納得がいくというのは、みん  
なが諸手を挙げて賛成という意  
味ではなくて、おそらく都合の  
悪いことをいくつも受け入れな  
がら、場合によっては一定のエ  
リアから水道事業が撤退するこ  
とを含めて、覚悟を決めないと  
いけないという選択を、いずれ  
迫られるのだらうと思えます。  
その中で、何をあきらめて何を  
守るのかという選択肢につい  
て、意思決定ができるように議  
論を展開していただきたい。具  
体性を帯びれば帯びるほど、そ  
の議論はしやすしい、具体的な  
問題提起は地元の方がわかりや  
すいわけです。〜中略〜

しかし「わが市の水道事業の  
将来」となってくると、極端に  
言えば「この地区から水道事業  
が撤退しても、井戸の水質検査  
などを含めて考えてみると、い  
けるんじゃないか」「そうであ  
ればここから撤退する一方、残  
ったエリアについては一定の更  
新の投資は何とか担えるのでは  
ないか」とか、「いや別の選択  
をすべきじゃないか」とか、そ  
ういう具体例に直面しながら議  
論していくということを、ぜひ  
やっていていただきたい。そ  
こからしか進まないかなと思  
います。

これはいろいろなところでよ  
く申し上げるんですが、マンシ  
ョンの管理組合の話でもあるわ  
けです。マンションというのは、  
実は水道事業を含んでいるわけ  
です。市町村の水道が来ている  
のは、マンションの入り口まで

です。そこから後、例えば屋上  
の給水タンクまでどうやってボ  
ンブアップするか、そこから各  
住戸に水を配っていく管がどう  
なっているか、共用部分も含め  
てどう維持管理し、費用負担し  
ていくかということとは、実はマ  
ンションごとで自営しているわ  
けです。

その経験を市全体に延長して  
投影しながら、具体的に意思決  
定をする。そういうマンション  
での経験になぞらえながら、市  
民に説明をする。こういった力  
量を磨いていくことが、意味の  
ある議論につながるのではない  
か。

「何かにすがれば何とかして  
もらえないじゃないか」という  
選択は、本当の意味の選択では  
ありません。どこで思い切って  
負担をするのかなど、いろいろ  
な選択がマンション単位でもあ  
るだらうし、市の水道事業全体  
でもある。そういうことが実  
は地続きの問題なんだというこ  
とを、具体論を通して訴えてい  
くということ以外からは、なか  
なか解決策は出てこないのでは  
ないかと思っております。【引用  
終わり】

「何を守るために、何をあき  
らめるのか」「絶対に譲れない  
ものは何か」「何を守るために  
は負担増という選択肢も選ぶの  
か」といった議論は、多数決だ  
けでは決められない複雑で手間  
のかかるものだ。その「面倒く  
ささ」に向き合って、自分たち  
のことを自分たちで決める自治  
の手ごたえを手にしていくこと  
と。それが立憲民主主義の社会  
関係資本にはかならない。そこ  
から選挙に限定されない合意形  
成のプロセスを不断に「作り  
こんでいく」ことを始めよう。  
『2020後』を生き延びる自  
治の力」を。